

令和6年度第18回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和6年12月24日

担当部・課：建設部住宅課〔内線5759〕

① 件名

石巻市営住宅の用途廃止について

② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）**【背景】**

令和2年7月から「石巻市営住宅等の用途廃止に伴う入居者移転計画」により、既存市営住宅の入居者について復興公営住宅への移転を進めており、石巻市営鮎川金山住宅の入居者移転が完了した。

【目的】

移転が完了した市営住宅の用途廃止を行い管理戸数の適正化を図るもの。

③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性**【根拠法令】**

公営住宅法（昭和26年法律第193号）

石巻市営住宅条例（平成17年石巻市条例第273号）

【[総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無] 又は [個別計画との整合性]】

第2章 都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち

第3節 安全安心な住環境と都市機能の整備の推進

3 安全安心な公営住宅を提供する

④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）

昭和38年4月 石巻市営鮎川金山住宅管理開始

令和2年7月 石巻市営住宅等の用途廃止に伴う入居者移転計画策定

令和2年9月 石巻市営鮎川金山住宅の一部解体（1戸）

令和6年1月 石巻市営鮎川金山住宅全戸退去

⑤ 主な内容

石巻市営鮎川金山住宅の用途を廃止するもの。

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）**【影響・効果】**

移転計画の推進により入居者の住環境改善及び市営住宅の用途廃止により管理戸数の適正化が図られる。なお、用途廃止した住宅については今後解体予定。

⑦ 他の自治体の政策との比較検討**⑧ 今後の予定及び施行予定年月日**

令和7年2月 市議会第1回定例会に、石巻市営住宅条例の一部改正について提案
(施行予定年月日：令和7年4月1日)

⑨ その他